

DX認定制度・DX投資促進税制 オンライン説明会を開催します！

オンライン説明会について

経済産業省では、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する自主的な取組を促すため、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定・公表といった経営者に求められる対応を「デジタルガバナンス・コード」として取りまとめ、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度（DX認定制度）を実施しています。

本制度は、令和3年6月16日に公布された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により新設されるDX投資促進税制や、DX銘柄2022の企業選定に係る要件となっています。

この度、各制度についてオンライン説明会を開催します。皆様の御参加を心よりお待ちしております。

開催概要／プログラム

・日時：**令和3年8月6日（金曜日）15：00－16：00**

15：00～DX認定制度の概要及び申請のポイントについて（30分）

15：30～DX投資促進税制について（30分）

・参加費：**無料**

・参加方法：**事前登録制（登録期限：8月3日（火曜日））**

・登録フォーム：**（以下URL又はQRコードを参照ください。）**

URL：<https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/jyohogijyutsu/dx-seminar>

※登録いただいた方には、追って配信URL等をメールにて御案内します。

※登録されたメールアドレスに不備があった場合には御案内ができませんのであらかじめ御了承ください。

○本件に係るニュースリリース（以下URL又はQRコードを参照ください。）

URL：<https://www.meti.go.jp/press/2021/07/20210713004/20210713004.html>

<ご参考：DX銘柄2022における企業選定の要件について>

例年実施をしているDX銘柄における企業選定について、「DX銘柄2022」から、「DXグランプリ」・「DX銘柄」・「DX注目企業」として選定されるための要件として、事前にDX認定制度における認定を受けておくことが必要になりますので、お早めの申請を御検討ください。

お問い合わせ先

○ 本説明会及びDX認定制度・DX銘柄の制度概要について

➢ 経済産業省 商務情報政策局 情報技術利用促進課 [TEL:03-3501-2646](tel:03-3501-2646)

○ DX投資促進税制について

➢ 経済産業省 経済産業政策局 産業創造課 [TEL:03-3501-1560](tel:03-3501-1560)

○ DX認定制度の申請方法等について

➢ IPA DX認定制度事務局 E-mail:ikc-dxcp@ipa.go.jp

登録フォーム



ニュースリリース

